

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

(過去に発生した災害について)

・昭和13年阪神大水害

昭和13年6月、神戸地方は長雨が続き、7月に入り、梅雨期豪雨の典型的な気候形態を示すようになった。こうした状況のもと、7月3日に風雨が強まり、5日にかけて集中豪雨となった。その結果、市域の各所の急斜面で地滑りやがけ崩れが発生し、大量の土砂が流出した。また、大小の河川が増水・氾濫して、死者616名、被災家屋は約9万戸にも達する大災害をもたらすことになった。この阪神大水害は、当時の神戸市の面積の26.4%に被害を与えた。その結果、全市の72%超に及ぶ戸数や人口が被害を受けた。

再びこのような災禍に襲われないために「神戸市百年ノ大計」を樹立する必要に迫られた。そのため神戸市復興委員会を設置し、復興に向けた議論が行われた。大災害の原因は背山の「特異性ナル地質ト、異常ナル豪雨」であることはいまでもなかったが、その他にもいろいろな原因があり、その一つとして新生田川の暗渠化問題があった。すなわち、新生田川を暗渠とし、その暗渠上を遊歩道としたことが「今次の水害に会して大氾濫の主因となれり」として、非難轟々たるものがあつたのである。この大水害がその後の神戸市の都市計画に水害問題への対策を不可欠とさせた。

・戦後の昭和の水害

神戸市は、昭和13年の阪神大水害以降も、幾度となく自然災害に見舞われてきた。昭和36年6月24～27日に発生した集中豪雨により、死者26名、被災家屋は約2万戸に及ぶ水害が起き、傾斜地における宅地造成工事中的のがけ崩れや土砂流出による局所的な被害が大きく、宅地造成等規制法が制定されるきっかけにもなった。

昭和42年7月9日、熱帯低気圧となった台風7号が西日本に停滞する梅雨前線を刺激して集中豪雨をもたらし、死者84名、被災家屋は約4万戸に及ぶ水害が起きた。この水害は阪神大水害と同規模の集中豪雨だったにもかかわらず阪神大水害よりも被害が抑えられたのは、それまでの河川改修工事や砂防工事、法律に基づく宅地造成の規制の効果が現れたためと考えられている。この水害も契機となり、都市小河川改修事業（現在の都市基盤河川改修事業）が創設された。

他にも、昭和25年、昭和39年、昭和40年には、台風の影響により甚大な被害を受けた。これを受け、神戸市では昭和40年度より本格的な高潮対策事業に着手し、平成27年に防潮堤等が完成した。

・阪神淡路大震災

阪神・淡路大震災は、平成7年1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震による災害である。震源は淡路島北部、規模はマグニチュード7.3。日本で初めての近代的な大都市を襲った直下型地震であり、観測史上最大の震度7という未曾有の被害をもたらした。

多くの命を奪うとともに、建築物の倒壊、複数箇所が発生した火災による家屋等の焼損や、ライフライン・交通ネットワーク・港湾施設等の都市基盤に甚大な被害を与え、市民に直接的な大被害を与えた。

また、長期の避難所生活に伴う精神的疲労や学校等教育機能の低下、雇用の不安定化など、産業面では生産量の低下やコンテナ貨物の他港へのシフト、交通網の混乱など、さらに、大量

の災害廃棄物処理や環境への影響など、震災がもたらした被害は広範囲で多方面にわたる深刻なものとなった。

	神戸市(平成 17 年 12 月 22 日)	全国(平成 18 年 5 月 19 日)
死亡者数	4,571	6,434
行方不明者数	2 (平成 12 年 1 月 11 日)	3
負傷者数	14,678 (平成 12 年 1 月 11 日)	43,792
家屋被害(全壊・半壊)棟数	122,566	249,180

以上、下記より作成

神戸市「過去の神戸市での水害」

[https://www.city.kobe.lg.jp/a43553/kurashi/machizukuri/river/suigaisonae/02kako\\_02.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a43553/kurashi/machizukuri/river/suigaisonae/02kako_02.html)

神戸市「神戸の近現代史」

[https://www.city.kobe.lg.jp/culture/modern\\_history/archive/index.html](https://www.city.kobe.lg.jp/culture/modern_history/archive/index.html)

#### (地域の災害リスク)

##### (洪水：ハザードマップ及び地域防災計画)

神戸市内には、支川を含めると多数の河川がある。洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨、1000年以上に1回程度の確率)は、これら河川の周辺の多くの箇所分布しており、最大で3.0~5.0m未満の浸水が想定されているエリアがある。特に平地の多い沿岸部とその周辺において、洪水浸水想定区域と内水氾濫による浸水想定区域が多く分布しており、商工業者の多い地域でも被害が発生する恐れがある。

神戸市内には、六甲山地から端を発する河川をはじめ、非常に急峻な河川が多く、六甲山地の南側では、人口の7割が集中する市街地が沿岸から山裾まで展開しており、一度、水害、土砂災害が発生した場合、甚大な被害が想定される。河川改修により河川の氾濫は減少しているが、中小河川があふれる等の被害はよく見られる。特に、都市部などでは開発による保水、遊水機能の低下に伴う洪水や土砂流出などが起きやすくなり、河川などの外水氾濫や下水道や側溝からの内水氾濫に注意が必要である。そのため、市内各地域とも河川の氾濫等による床上・床下浸水、道路や耕地の浸水などの被害が考えられる。

また、地震により被災した河川では、流域が震災により荒れているうえ、急流な河川が多いことから、洪水による被害に特に注意が必要である。

※神戸市「神戸市地域防災計画 共通編」(令和7年9月)より一部引用

##### (高潮：ハザードマップ及び地域防災計画)

高潮浸水想定区域(想定し得る最大規模の高潮)は、神戸市の沿岸部を中心に広く分布しており、最大で3.0~5.0m未満の浸水が想定されているエリアがある。特に長田区・兵庫区・中央区・灘区・東灘区の沿岸部において、高潮浸水想定区域が多く分布しており、商工業者の多い地域でも被害が発生する恐れがある。

##### (土砂災害：ハザードマップ及び地域防災計画)

令和6年8月末時点、神戸市内には、1,047箇所(土石流86箇所、急傾斜地961箇所)の土砂災害特別警戒区域と、2,352箇所(土石流482箇所、急傾斜地1,839箇所、地すべり31箇所)の土砂災害警戒区域がある。

土石流については砂防堰堤の整備等が進んでいるが、都市部では谷あいまで宅地化が進んでいることもあり、集中豪雨等による被害発生が考えられる。地すべりについては、神戸層群など地すべりが起きやすい地域が存在する。また、山崩れ、崖崩れなどの斜面崩壊については、六甲山地など基岩の風化が進み、かつ急斜面の多い地域で発生の頻度が高い。また、地震災害

により、山腹などで崩壊が発生した場合、これに豪雨が加わると相当量の土石が流出し、災害が発生する恐れがあるため、地震災害発生後は、斜面が安定するまでの数年間は特に注意を払う必要がある。

※神戸市「神戸市地域防災計画 共通編」(令和7年9月)より一部引用

#### (地震：地域防災計画)

神戸市内や近隣には複数の断層帯があり、兵庫県内にある断層のうち、内陸部直下型地震の最大発生確率が高いもので0.1～3%から不明なものまで多岐にわたる。神戸市内の内陸部直下型地震は、被害が最も大きい兵庫県南部地震(震度7)を想定地震としている。

今後30年間で70～80%の確率で発生するとされている南海トラフ地震が発生した場合、神戸市内では最大震度6強が想定されている。この地震の発生後、市内で高さ1mの津波が到達する最短時間は83分、最高津波水位は最大で3.9m、浸水想定区域では最大で4.0m未満の浸水が想定されている。

1000年に一度の確率で発生する可能性のあるマグニチュード9クラスの地震に伴い発生するとされる津波を想定した防潮堤が整備されているが、海拔の高い土地への避難や垂直避難が不可欠となる。

※神戸市「神戸市地域防災計画 共通編」(令和7年9月)、神戸市ホームページ「1000年に一度の津波対策完了」より一部引用

#### (感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザは、10～40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、令和2年から全国的かつ急速にまん延した新型コロナウイルスのような感染症が発生した場合、神戸市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

一方、デジタル変革の加速に伴い、あらゆる業種においてセキュリティ強化が喫緊の課題であり、市内事業所はサイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が急務となっている。

### (2) 商工業者の状況 (令和3年(2021年)経済センサス再加工 ※中小企業庁公表資料)

- ・商工業者数 39,779者
- ・小規模事業者数 32,924者
- ・内訳 ※上記の者数を神戸商工会議所会員の構成比で算出したもの

業種	商工業者数	小規模事業者数
建設業	4,910	4,064
卸売業	4,691	3,883
小売業	7,920	6,555
製造業	4,613	3,818
サービス業	13,601	11,257
その他	4,044	3,347

### (3) これまでの取組

#### 1) 神戸市の取組

- ・防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災、感染症対策備品の備蓄
- ・神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2) 本会議所の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・サイバーセキュリティーセミナーの開催
- ・損保会社と連携した損害保険への加入促進
- ・防災備品（スコープ、懐中電灯、非常食等）を備蓄
- ・神戸市が実施する防災訓練への参加及び協力

## II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

- ①市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ②地域の自然災害等リスクについて当会、当市関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

### 【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や本会議所会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ②神戸市、本会議所で今後、本計画における災害リスクや支援の方針について情報共有・情報交換を随時実施する。
- ③保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う本会議所経営指導員の不足については、協力関係にある保険会社に依頼しセミナー開催や専門家派遣を行う。加えて本会議所職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

## III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・市内中心部は様々な業種が混在しているが、大企業と比べてリスク管理機能が弱い小規模事業者を面的に支援し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・支援においては、市内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が低いことから、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、状況に応じて以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ①事業者BCPの策定・見直し支援を推進する。
- ②市内全体の事業継続力強化計画（BCP）の策定を推進する。
- ③損害保険加入の取組を各支部で推進する。
- ④上記目標達成のため、年1回セミナー、説明会を開催する。

### ○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）	
			BCP	事業継続力強化計画
39,779	32,924	R8	3	8
		R9	3	8
		R10	4	9
		R11	4	9
		R12	5	10

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間 (令和8年4月1日～令和13年3月31日)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

### < 1. 事前の対策 >

本会議所と神戸市の役割分担や体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・各種補助金等を活用し、市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報やホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省HPに掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。  
[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk\\_finance\\_sheet.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html)
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

(3) フォローアップ

- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、(一社)日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。(HP：<https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/>)
- ・事業者BCPの策定後一定年数が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシュミレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

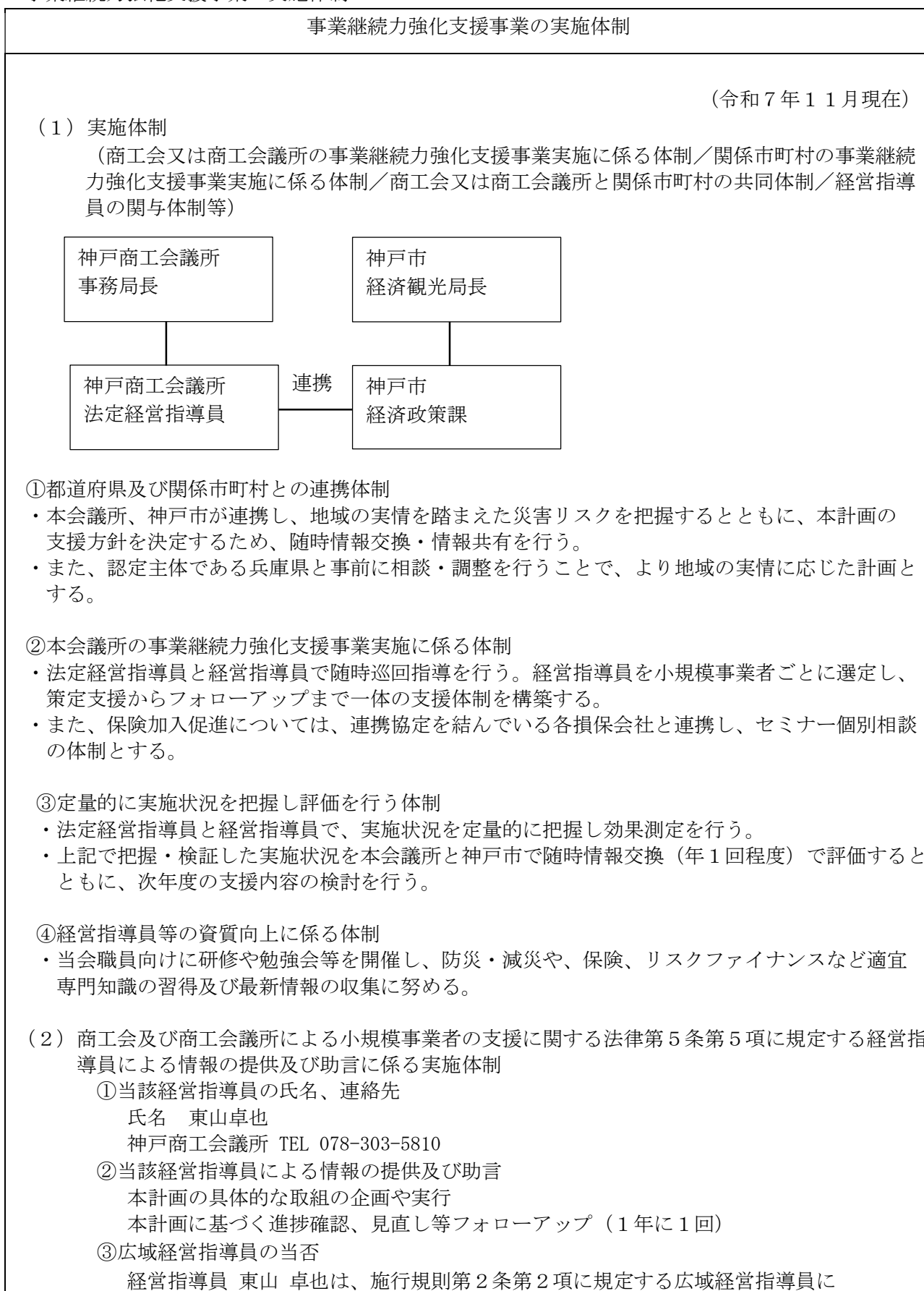
- ・会報などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

(5) 関係団体等との協力

- ・協力関係にある損保会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



該当しない。

(3) 本会議所、関係市町村連絡先

①神戸商工会議所 中小企業振興部

〒650-8543 神戸市中央区港島中町6-1

TEL 078-303-5810 FAX 078-303-6325 E-Mail chusho-info@kobe-cci.or.jp

②神戸市 経済観光局

〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-12

TEL 078-984-0328 FAX : 078-984-0327 E-Mail etb\_soumu@office.city.kobe.lg.jp

その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに兵庫県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
セミナー開催費	250	250	250	250	250
専門家派遣費	50	50	50	50	50
リーフレット・チラシ制作費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
兵庫県補助金、会費、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等